

2024 安全報告書

アルピコ交通 安全への取り組み

【鉄道事業】



この安全報告書は、2023 年度（令和 5 年度）に実施した当社鉄道輸送の安全確保のための
取り組みや安全の実態を取りまとめたものです。皆様のご意見・ご感想をお寄せください。

アルピコ交通株式会社

－ 目 次 －

■安全運行の誓い【安全報告書の公表にあたって】	3
-------------------------	---

1.輸送の安全確保に関する基本的な考え方	4
----------------------	---

2.安全管理体制	5～7
----------	-----

3.安全確保への取り組み	8～12
--------------	------

4.事故・障害に関する報告	13～14
---------------	-------

5.安全対策	15～19
--------	-------

6.ご利用のお客様、沿線の皆様との連携とお願い	20～22
-------------------------	-------

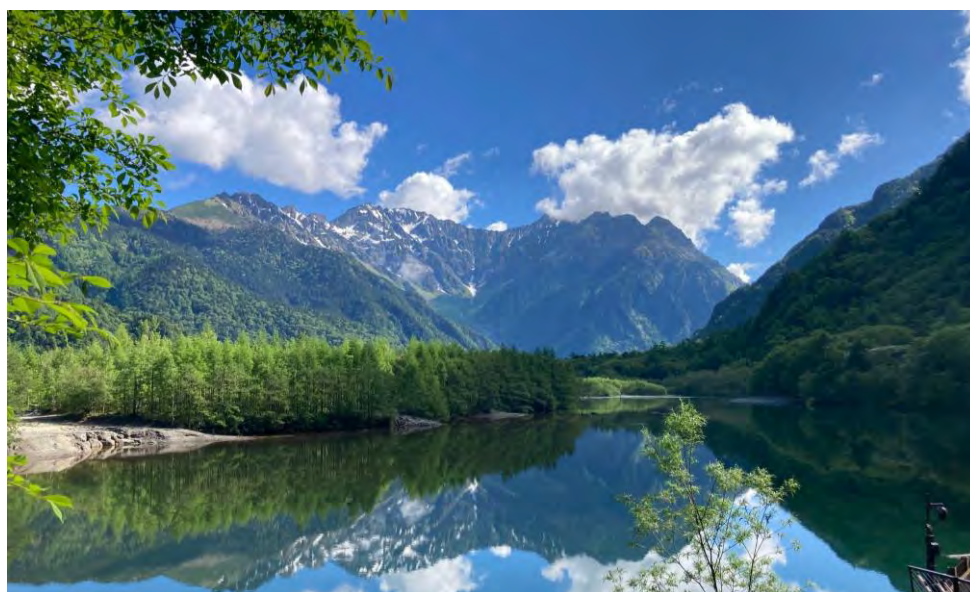
■安全報告書へのご意見等について	23
------------------	----

アルピコグループ経営理念

アルピコグループは、信州に暮らす人々とその素晴らしい自然環境を愛し

「安全・安心」「便利」「快適」「楽しさ・ときめき」「知識」の提供を

通じて豊かな地域社会の実現に貢献します。



■安全運行の誓い【安全報告書の公表にあたって】

日頃からアルピコ交通の鉄道・バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

また、日々の運行に際しては、鉄道踏切や大型バスの通行などで、多大なご理解とご協力をいただいておりますこと、あらためて感謝申し上げます。当社は、安全を最優先事項とし、全従業員がその信念を持って日々の業務に取り組んでおります。毎日の安全運行を実現するためには、以下の項目が重要であると考えています。

■事故発生状況とお客様からのご意見の活用

過去に発生した事故のデータやヒヤリハット情報、お客様からのフィードバックは安全運行に欠かせない情報です。発生の原因・傾向を把握し、予防策を講じます。お客様からのご意見を積極的に収集し、改善点を特定、具体的な改善策を策定し、反映させます。

■関係法令の遵守

交通機関の運行に関わる全ての法令を遵守することは安全運行の基盤です。関連する法令や規程を定期的に確認、法令に基づいた社内規定を整備し、これらに従った運行ができていることを確認するとともに、従業員全員に浸透するよう教育します。内部監査を定期的に実施、適切な運行管理が実施できているかを確認しています。

■健康管理と事故防止

従業員の健康管理は安全運行に直結します。定期健康診断の受診はもちろん、必要な再検査の受診徹底、脳ドックやSAS 健診についても定期的に受診させています。点呼時の体調確認も安全運行に欠かせません。過労や長時間労働を防ぐために、勤務時間の管理を徹底します。

■定期的な車両更新とメンテナンス

鉄道・バス車両の故障は、ご利用いただいているお客様はもちろん、周辺道路をご利用の皆様にも多大なご迷惑をお掛けすることになります。メンテナンスと車両更新により、新しい技術や安全装置による安全運行につなげていきます。

■教育と訓練

従業員に対する継続的な教育と訓練は安全運行の鍵であります。マンパワーに依存する面の多い事業のため、運転士及び駅係員、技術係員に対し、管理者が各々の資質や理解度に合わせ細かい指導を行っています。以降も安全運転意識の継続に向けて、最新の知識や技術の習得、実際の事故や緊急事態を想定した対応訓練を実施し、対応力を強化します。

これからも、お客様をはじめとする関係の皆様の信頼にお応えするため、安全を最優先とした運行管理体制の向上と接客レベルの向上に取り組んでまいります。

引き続きのご利用を心よりお願い申し上げます。



アルピコ交通株式会社
代表取締役社長

小林 史成

1. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

当社の経営理念でもある『安全・安心』なサービスの提供を第一に考え、輸送の安全を確保するための基本的な姿勢を示した「安全基本方針」及びその行動の基本となる「安全行動規範」を定め、役職員に周知・徹底し、安全輸送に努めています。

安全基本方針

安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに鉄道施設、車両及び職員を総合活用して輸送の安全を確保します。

安全行動規範

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施に当たり、憶測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

2023 年度の安全方針・安全重点施策・行為目標

2023 年度は、次の安全方針・安全重点施策・行為目標を掲げ、全従業員に周知して目標達成に向け取り組みました。

◎安全方針

『安全はすべてに優先する』

～全社員がそれぞれの立場で安全で安心な輸送の提供に努め地域の方々からの信頼に応える～

◎安全重点施策

『有責事故・インシデントゼロの達成』

◎行為目標

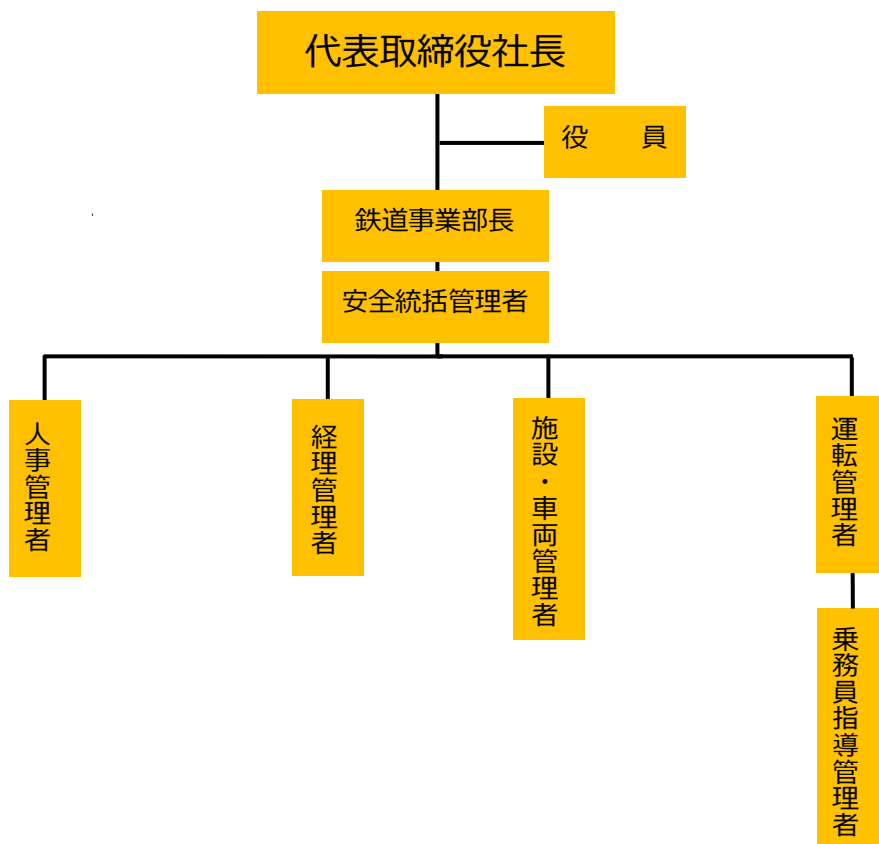
- ・事故・障害・ヒヤリハット情報等の事案分析によるリスクの洗い出しを行い、注意喚起及び実態に即した対策を講じます。
- ・安全かつ定時輸送を確保するため、安全統括管理者による巡視を行い、起こりうるリスクに対し、回避策や低減策を講じます。
- ・ヒューマンエラーに起因するリスクを回避するため、必要な知識や技能を獲得することに重点をおいた教育を確実に実施します。

2. 安全管理体制

安全の確保に関する体制

当社は、代表取締役社長をトップとする安全管理体制を構築・運用しています。この組織体制の中で、代表取締役社長や安全統括管理者、各管理者の責務を明確にしたうえで、各々が安全確保のための役割を担っています。

< 安全管理体制図 >



各管理者の責務

役 職 名	責 務
代表取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
鉄道事業部長	安全統括管理者と輸送の安全確保に関する業務を統括する。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設・車両管理者	安全統括管理者指揮の下、施設・車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
人事管理者	要員計画を検討する。
経理管理者	予算計画、投資計画を検討する。

現場巡視・意見交換

代表取締役社長、安全統括管理者による現場巡視を定期的に実施し、安全管理体制の状況を確認するとともに、職員との意見交換を実施してコミュニケーションを図っています。



代表取締役社長による安全巡回



安全統括管理者による安全巡回

添乗指導・職場巡視

管理者による添乗指導・職場巡視・各種検査記録の点検等を定期的に行い、輸送の安全確保のための取り組み状況を確認し、輸送の安全確保の問題点等の共有・改善を図っています。



管理者による添乗指導



管理者による職場巡視

運輸安全マネジメント推進会議

運輸安全マネジメント推進会議を四半期ごとに開催し、輸送の状況や運転事故・輸送障害・ヒューマンエラー・ヒヤリハット事案について討議するとともに、四半期毎の行動計画を周知することにより、安全管理を実施しています。

なお、会議資料作成の際には運転士、駅務員も加わり、わかりやすく伝わりやすい資料作りに努めています。



運輸安全マネジメント推進会議



会議資料作成

運輸安全マネジメント評価・運輸防災マネジメント指針

国土交通省が事業者に対して安全管理体制が適切に構築され、機能しているかを評価・アドバイスするもので、2023年8月に実施しました。

経営管理部門を始め、社員が一丸となって安全を最優先に意識する企業文化の醸成に取り組んでいることを評価していただきました。

なお、過去に豪雨により、甚大な被害を受けていることから、運輸防災マネジメント指針に従い、災害への対応に関する取り組み状況の評価もしていただきました。



運輸安全マネジメント評価



豪雨による橋梁被災

内部監査の実施

安全管理体制の適合性及び有効性を確認するため、経営管理部門及び現場部門に対する内部監査を実施しています。

2023年度は、代表取締役社長及び安全統括管理者等の経営責任者に対し、インタビューによる監査を実施したほか、現場部門については、インタビュー及び関係書類の監査を実施しました。



代表取締役社長インタビュー



現場部門監査

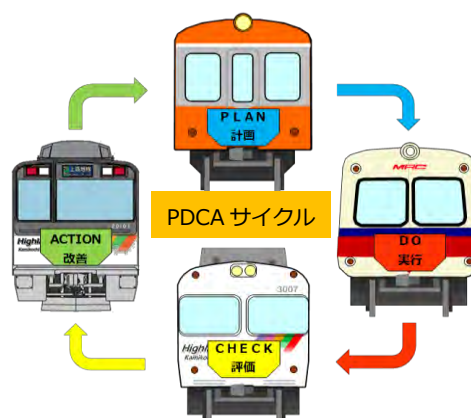
マネジメントレビューの実施

安全管理体制が適切かつ有効に機能しているを確認し、必要に応じて見直し・改善するため、各管理者から代表取締役社長へ実施結果報告を行っています。

安全管理体制は、計画（Plan）⇒実行（Do）⇒評価（Check）⇒改善（Act）の体制（PDCA サイクル）を維持していくことが大切です。安全管理体制については、現行の体制を是とするのではなく、常に見直し改善に取り組んでいます。



レビュー会議



3. 安全確保への取り組み

緊急地震速報訓練

全国で実施する緊急地震速報訓練に合わせ、速報を受信した際の安全確保のため、初動対応訓練を実施しました。



水害発生想定訓練

2021年8月の田川橋梁被災の経験を風化させないことを目的とし、全従業員対象の水害発生想定訓練を実施しました。



テロ発生対応訓練

昨今発生している鉄道施設や車両内でのテロ行為への適切な対応の習熟を目的として、松本警察署・鉄道警察隊のご協力をいただき、対応訓練を実施しました。



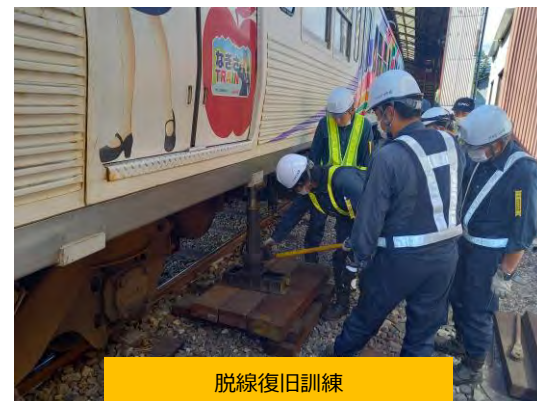
護身用具配備

有人駅・車内での不審者等異常事態発生時の安全確保を目的として、さすまた・防護盾等の護身用具の配備を行っています。
また、護身用具を使用した訓練を定期的 to 実施しています。



異常時対応訓練

異常時が発生したときの応急処理方法等を訓練することで、緊急時に冷静かつ適格な判断・処置が行えるよう対応訓練を実施しました。



代用閉そく訓練

信号故障で通常の閉そく運転ができないとき、指導票・指導券を使って、閉そく区間を列車が安全に走れるよう代用閉そく（指導通信式）訓練を実施しました。

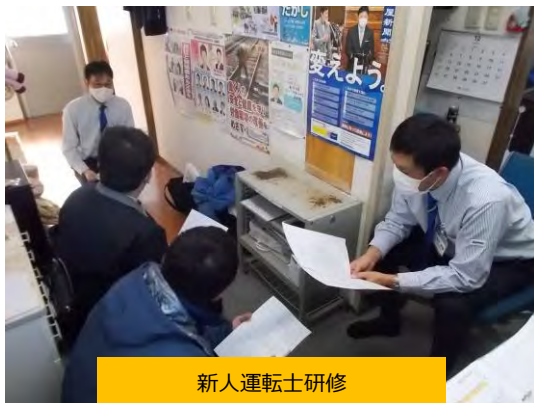
また、実際に代用閉そくを施行する際、指導票・指導券の受領を明確化するための早見表を作成し、各停車場に設置しました。

[illegible]

運輸安全マネジメント制度に関する教育

運輸安全マネジメント制度の趣旨等の理解を深められるよう導入の経緯・取り組み・ヒヤリハット情報の重要性について、教育を実施しています。

また、知識やスキルを身につけるため、ガイドラインセミナー・内部監査ブラッシュアップセミナー等の外部講習を受講しました。



新人運転士研修



ガイドラインセミナー受講済証

合同安全講習会

施設保守部門では、事故や労働災害等の事例研究を行い、事故防止に努めるよう協力会社を含めた合同安全講習会を開催しました。



安全講習会



事故事例説明

アルコール検査

乗務開始前にアルコール検知器を使用し、酒気を帯びていないことを確認後、点呼執行者との対面点呼により健康状態の確認を行っています。



アルコール検査器



運転士対面点呼

身体・適性検査

全鉄道従事員を対象に、定期健康診断や夜間従事者検診による身体機能の確認、精神機能検査による適性の確認を実施し、運転関係係員の資質の管理を厳正に行っています。



クレペリン検査



注意配分検査

ヒヤリハット情報等の収集・活用

ヒヤリハットが発生した際、速やかに報告書の作成を開始できるように、点呼台横に報告書を常時準備しているほか、報告されたヒヤリハット情報のカメラ映像を検証するとともに、四半期ごとに収集した情報の分類・整理を行い、発生箇所や傾向をつかむなどの分析を実施しています。

また、ヒヤリハット情報の活用事例として、「車両留置の際、霜取り装置の降下を失念しそうになった」とのヒヤリハットでは、集電パンタグラフ降下用スイッチに注意喚起の確認ラベルを貼り付けました。



前方記録カメラ



霜取り装置降下確認ラベル

サービス介助士・交通サポートマネージャー

ご高齢のお客様やお身体の不自由なお客様に対して、安全・安心にご利用いただけるように、サービス介助士の資格を取得しています。

また、交通事業者を対象にした接客・介助の基本を習得する交通サポートマネージャー研修も受講しました。



サービス介助士実技教習

日本ケアフィット共育機構提供



交通サポートマネージャー研修

各安全運動への取り組み

・春の全国交通安全運動	2023年4月 6日~4月15日
・夏の交通安全やまびこ運動	7月 11日~7月20日
・安全輸送・サービス向上強化旬間	8月 5日~8月14日
・秋の全国交通安全運動	9月21日~9月30日
・年末年始の輸送に関する安全総点検	12月10日~2024年1月10日

各安全運動を契機に、従業員一人ひとりが各職場で何をすべきかを再考することで、輸送の安全性の向上に努めるよう意識の高揚を図りました。

また、各安全運動中は、経営責任者が職場を巡視し、実施状況の確認や指示を実施しました。

各運動中の主な取り組み事項は、以下のとおりです。

- ・テロ、列車妨害防止対策による車両、施設、沿線の巡回強化
- ・車両・線路設備・構造物・電気設備の点検整備
- ・利用客乗降時の監視等安全確保の徹底
- ・確実かつ厳正な点呼執行（健康状態・アルコール検査・指示事項）
- ・規程類の学習、非常・故障訓練の実施
- ・基本動作の再確認及び徹底
- ・経営責任者による職場巡視
- ・タブレット端末を活用した啓発放送の実施



4. 事故・障害に関する報告

鉄道運転事故

最近 3 年間に、発生した鉄道運転事故の推移。

年 度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
事故件数	0	0	0
死傷者	0	0	0
うち死亡者	0	0	0

輸送障害・インシデント（事故の兆候）

事象①：輸送障害

日時：2023 年 8 月 1 日 19 時 57 分

発生場所：新島々駅構内

概要：新島々駅構内で倒木が発生、列車と接触していないが、限界支障し、前途運行不能となった。

運休本数：24 本

対策：倒木の恐れのある樹木の伐採。

事象②：輸送障害

日時：2024 年 1 月 21 日 18 時 18 分

発生場所：下島～波田間 山道踏切

概要：運転指令所連動盤にて列車が在線していないにもかかわらず、森口～波田間の中間軌道回路が点灯していることを確認したため、以降運転を抑止した。点検の末、山道踏切内でレール折損を発見した。

運休本数：23 本

対策：全線でレール探傷検査を実施。

事象③：輸送障害

日時：2024 年 2 月 22 日 6 時 50 分

発生場所：下島～波田間

概要：架線凍結により、前途運行不能との連絡を受け、全線で運行抑止した。

運休本数：25 本

事象④：輸送障害

日時：2024 年 3 月 1 日 4 時 50 分

発生場所：新島々駅構内

概要：構内巡回中、新島々駅構内で倒木を発見。前途運行不能となった。

運休本数：28 本

対策：倒木の恐れのある樹木の伐採。

ご利用のお客様には、大変ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

行政からの指導

2023 年度、行政指導はありませんでした。

列車妨害等の発生

2023 年度は、置石等の列車妨害行為が 2 件発生しました。

このような列車妨害行為の禁止と交通安全を目的として、小学生を対象とした「乗り方教室」を開催し、事故防止・乗車マナーについて講話を実施するほか、通学路にある踏切に列車妨害注意喚起看板を設置しました。



乗り方教室



列車妨害注意喚起看板

運行状況の発信

一部の駅にデジタルサイネージを設置し、列車の運行情報をご案内しています。

また、災害発生時等電車の運転見合わせが発生した際には、急告板や放送による案内を実施しています。



デジタルサイネージ



急告板

5. 安全対策

新型車両 20100 形追加導入

安全性・安定性・快適性を高め、安心してご利用いただくため、20100 形へと順次車両変更を進めています。2023 年度は第3編成が営業運転を開始しました。この車両は、2 代目なぎさ TRAIN として運行するため、アルピコ交通としては、初めてとなるクラウドファンディングで支援を募りました。



20100 形車両第 3 編成



クラウドファンディング返礼撮影会

車両の定期検査

安全に列車を運行するため、車両は車庫での日常点検・整備のほか、定期的に分解・点検・整備を実施しています。



床下機器整備作業



運転台機能検査

施設係員による保守点検

安全に列車を運行するため、電車線・信号保安装置・変電所・転てつ器等の設備について、計画的に保守点検を実施しています。



変電所巡視点検



転てつ器点検

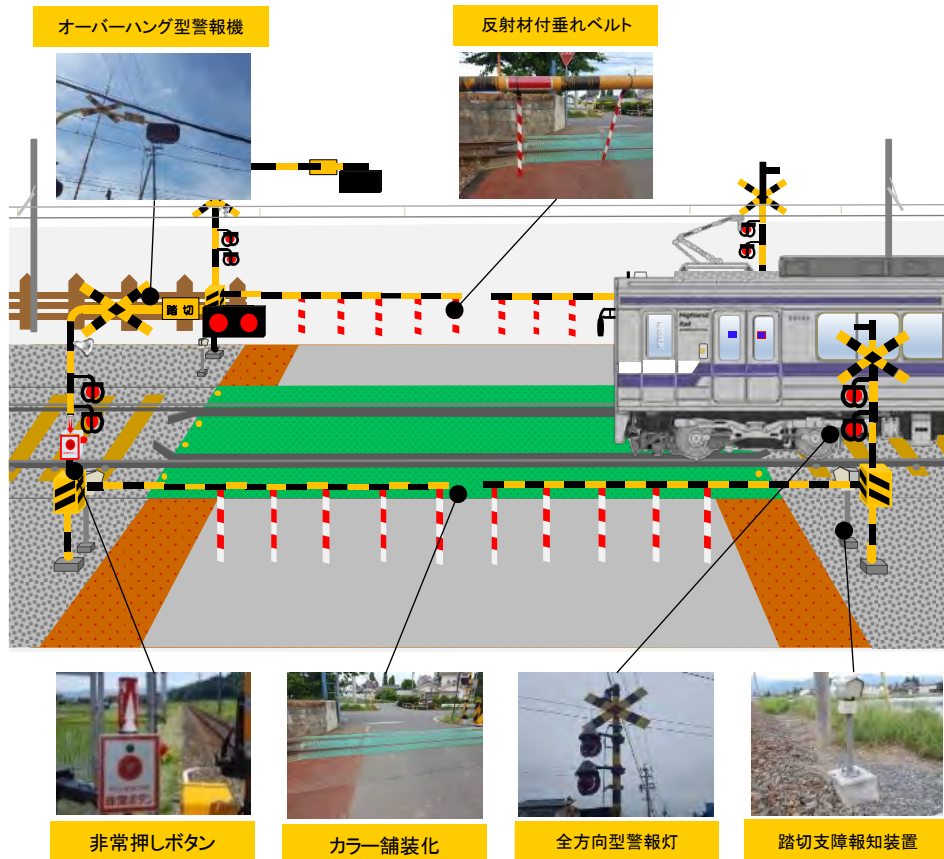
踏切道の安全対策

上高地線内の踏切数は、53 箇所あり、踏切の種別内訳は、下記のとおりです。

- ・第1種踏切道〈警報機、遮断機付き〉 47 箇所
- ・第3種踏切道〈警報機付き・遮断機無し〉 1 箇所
- ・第4種踏切道〈警報機、遮断機無し〉 5 箇所

運転士へ踏切の異常を通報する踏切障害物検知装置及び非常押しボタンを順次設置しています。

また、道路からの視認性向上及び警報中の踏切横断の防止を目的として、全方向型警報灯・オーバーハング型警報機等の導入のほか、反射材付垂れベルトを設置しています。



踏切事故防止啓発活動

安全統括管理者が、沿線小学校の通学路にある踏切道で、踏切安全啓発グッズを配布しました。

また、幅員が狭小な踏切道に看板等を設置することで車両に対し、注意喚起を行っています。

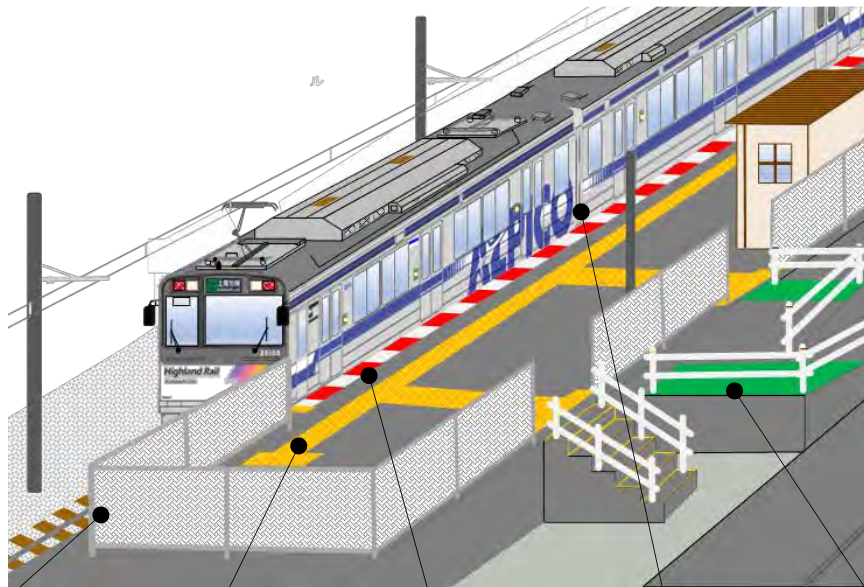


車両ホームの安全対策・バリアフリー化

お客様のホームからの転落及び列車との接触を防止するため、車両の連結部分に転落防止用外幌取り付け、ホーム端部に注意喚起塗装（縞模様）を行っているほか、固定柵の設置及び内方線付点状ブロックを整備しています。

また、すべてのお客様がご利用しやすい鉄道を目指し、ホームスロープこう配の緩和や舗装のやり直しによる起伏の低減等も実施しています。

各車両には、非常通報装置（SOS ボタン）が設置されています。非常事態が発生した際には、ためらうことなくボタンを押してください。



固定柵



内方線付点状ブロック



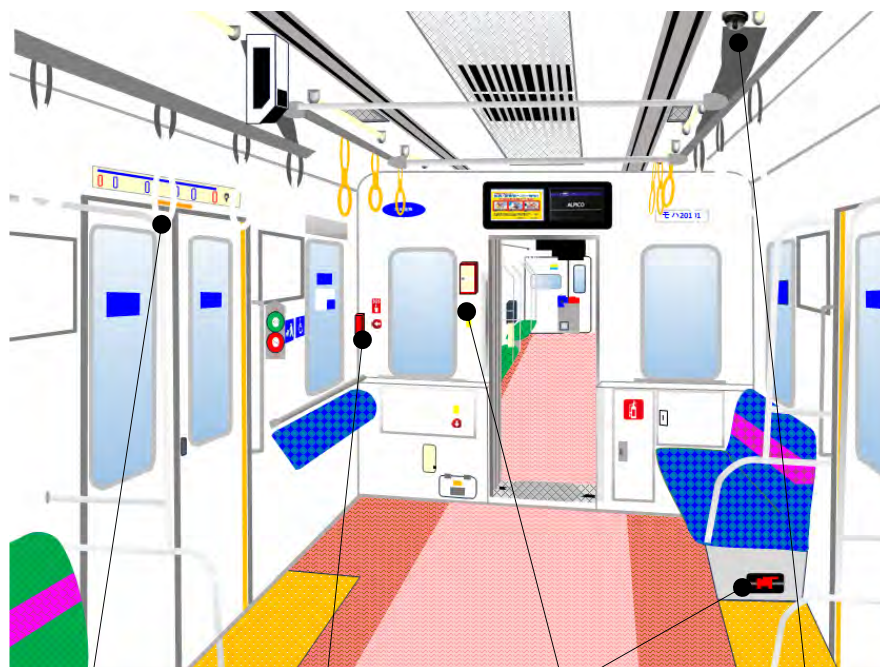
注意喚起塗装



転落防止用外幌



バリアフリー化



扉開閉予告灯



非常通報装置



非常ドアロック



防犯カメラ

自然災害対策

自然災害による事故を未然に防ぐため、水位計・風速計・監視カメラなどのリアルタイム情報を収集するシステムを導入し、規制値を超えた場合には、列車の運転を規制し、安全を確保しています。



水位計（田川橋梁）



風速計（奈良井川橋梁）

駅備蓄品

大規模災害時に帰宅が困難となったお客様への対応として、飲料水・保存食・簡易トイレを確保しています。



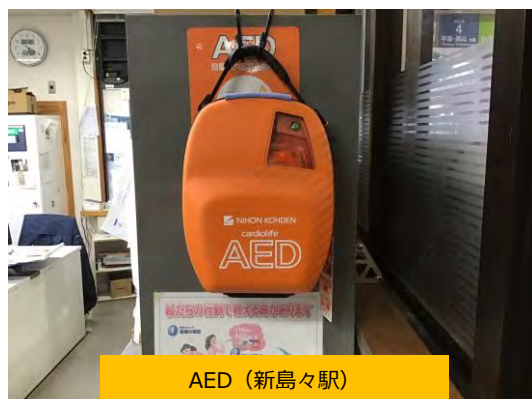
備蓄品（保存食）



簡易トイレ

自動体外式除細動器（AED）

心臓が心室細動を起こして心停止になった場合に、心臓に電気ショックを与えて心臓のリズムを正常に戻すための AED を車内や駅構内で心肺蘇生が必要な方を発見した係員やお客様が、速やかに救助を行えるように、一部の駅に設置しています。



AED（新島々駅）



AED（波田駅）

車いす対応トイレ設備

車いす使用のお客様が利用できる広さや手すり等に加えて、オストメイト対応設備の設置やスペース拡張等、車いす対応トイレ設備の充実を進めています。



車いす対応トイレ



オストメイト対応設備

けん引式車いす補助装置

送障害や災害時に車いすのお客様が安全・迅速に列車から避難していただけるように、簡易装着型けん引式車いす補助装置を導入しています。



けん引式車いす補助装置



補助装置取り扱い訓練

6. ご利用のお客様、沿線の皆様との連携とお願い

テロや列車妨害行為等防止へのご協力とお願い

テロや列車妨害行為の防止を目的として、列車内・駅構内・沿線の巡回等を強化するとともに、駅構内・列車内に防犯カメラを設置することで、鉄道輸送の安全確保に努めています。

不審物や不審者等を見かけたときは、係員又は警察へ通報をお願いします。



踏切通行時のお願い

踏切への無理な進入による遮断かんの折損や踏切内での停滞等が発生しています。踏切事故防止のため、道路交通法に則り踏切の手前では、必ず一旦停止の上、左右を確認していただくとともに、警報機が鳴り始めましたら、踏切内へ進入しないよう皆様のご協力をお願いします。踏切内及びその周辺で異常・非常事態が発生した際は、踏切支障報知装置の非常押しボタンを強く押してください。

なお、踏切支障報知装置が未設置の踏切で異常・非常事態が発生した際は、速やかに新島々駅【TEL 0263-87-3166】までご連絡をお願いします。



こども 110 番の駅

日本民営鉄道協会等と連携し、登下校時の安全を確保するため、助けを求めてきた子供を保護する『こども 110 番の駅』（波田駅・新島々駅）の取り組みを実施しています。



線路沿い近接工事

鉄道線路沿いには、高圧電線が架設されており、電線に接触すると人命にかかわるほか、列車の運休や遅延が発生し、多くの皆様へのご迷惑となります。

また、感電事故だけでなく線路脇物品の倒壊や鉄道施設の損傷等により、列車の運行に多大な支障をきたす恐れがあります。

上高地線の近くでの工事をご計画される施主・施工者の皆様におかれましては、お早めにアルピコ交通(株)鉄道事業部【TEL 0263-26-7311】までご連絡をお願いします。



近接工事



列車見張員

安全確保のための作業

鉄道の安全を支えていくためには、施設・設備の日常のメンテナンスが不可欠であり、列車を運行していない夜間等に、作業を行うことがあります。

それらの実施により沿線の皆様には、ご迷惑をお掛けする場合がございますが、鉄道の安全確保に欠かせない作業であることをご理解いただきますとともに、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



夜間軌道整備作業



橋梁まくらぎ交換作業

倒木災害防止のお願い

木が線路に倒れこむと列車の運休、電線が切断する等の施設被害が発生します。私有地の樹木が原因で事故や障害が発生した場合、当社から地主様に復旧費用を請求しますので、樹木管理の徹底をお願い申し上げます。

なお、伐採作業時に木が線路側に倒れる場合がありますので、線路の近くで伐採する時は、アルピコ交通(株)鉄道事業部【TEL 0263-26-7311】までご連絡をお願いします。



私有地山林からの倒木



支障木伐採作業

お客様の声・マナーの呼びかけ

お客様サービスの一層の向上を図るため、当社ホームページ等でお客様のご意見を承っています。頂戴したご意見は、CS 担当社員を中心として、お客様の声会議で展開し、マナー啓発ポスター作製等に役立てています。



お客様の声会議



マナー啓発ポスター

声かけ・サポート運動

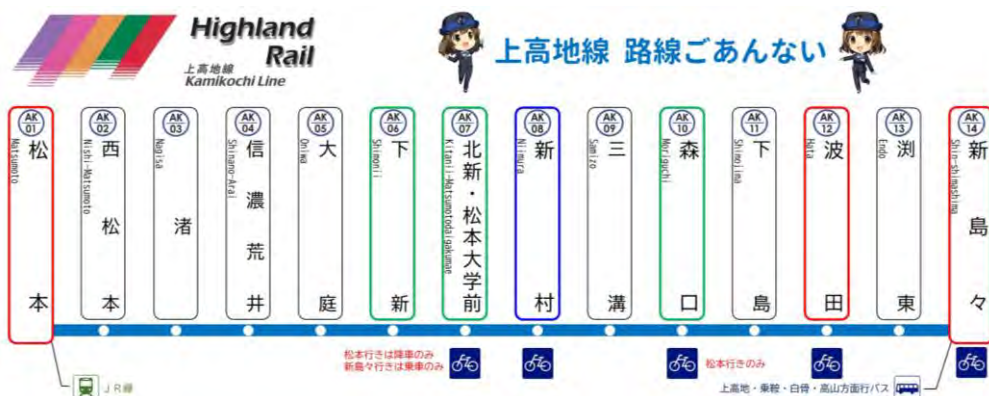
お客様に鉄道等の施設を安全に安心してご利用いただけるよう、お困りのお客様に対して、社員から積極的にお声かけを行うとともに、周囲のお客様からもお声かけにご協力いただく取り組みを実施しました。



声かけ・サポート



声かけ・サポート運動ポスター



■安全報告書へのご意見等について

ご感想、当社の安全への取り組みなどに、対するご意見をお寄せください。

下記のほか、駅窓口や列車内に備付けの「お客様の声はがき」でも承っています。

アルピコ交通株式会社 鉄道事業部

TEL : 0263-26-7311 (直通)

■ 9:00~17:00 (土日祝日を除く)

お問い合わせフォーム : <https://www.alpico.co.jp/traffic/contact/>

発行 アルピコ交通株式会社
鉄道事業部

発行日 2024年6月発行